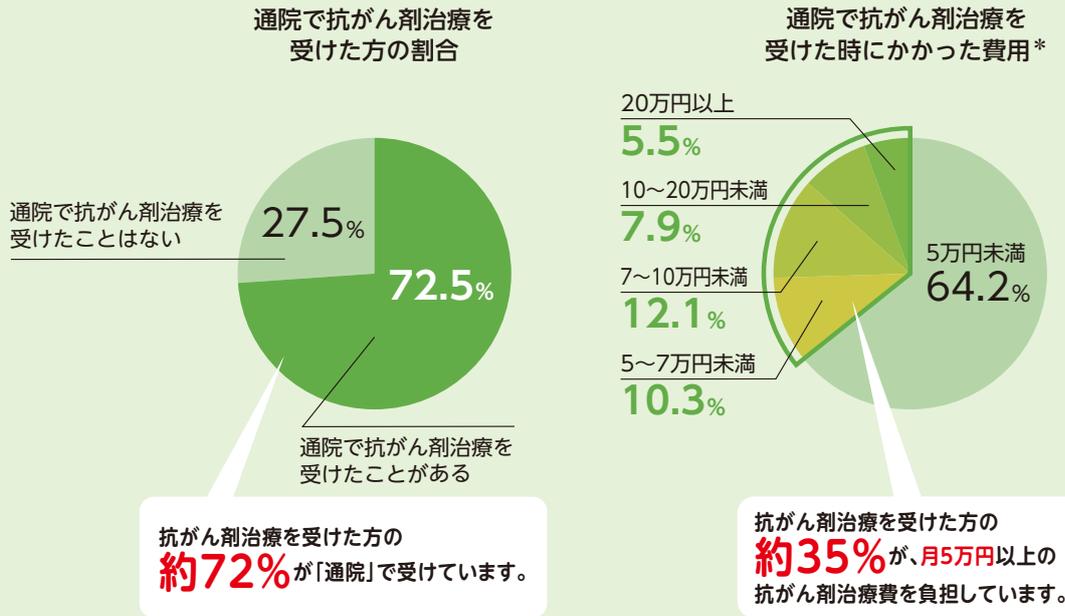


抗がん剤治療特約 無配当

抗がん剤治療の費用を 月ごとにサポートします。



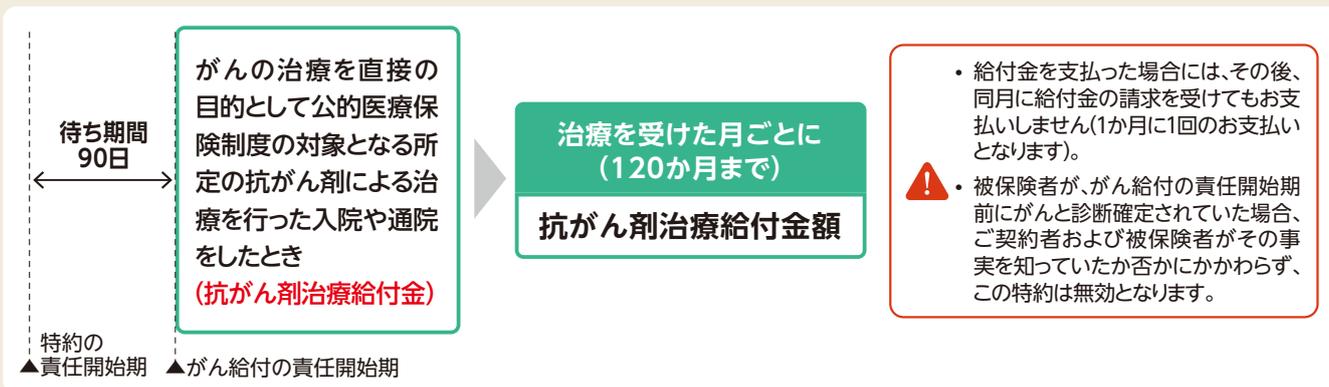
がんの治療では退院後も、通院しながら抗がん剤治療を受けるケースが少なくありません。「抗がん剤治療特約」をプラスすることで、その費用に備えることができます。

* 医療機関の窓口で支払った費用から高額療養費制度による受給額を差し引いた後の実質的な自己負担月額

出典：ソニー生命保険株式会社「2022年三大疾病に関する調査」

お支払い事由

詳細については「ご契約のしおり・約款」をご覧ください



※がん給付の責任開始期は、この特約の責任開始期からその日を含めて90日経過した日の翌日となります。

⚠ この特約は保険期間をととして、解約返戻金がありません。



こちらの保険にプラスできます。

- メディカル・ベネフィット**
 総合医療保険(無解約返戻金型)18
- メディカル・ベネフィット リターン**
 健康還付給付金特則付総合医療保険(無解約返戻金型)18
- 総合医療保険**
- 低解約返戻金特則付総合医療保険**
- 長期総合医療保険**
- がん保険**
- 終身がん保険(08)**
- 低解約返戻金特則付終身がん保険(08)**

※特約の付加にあたっては所定の制限があり、付加できないこともあります。

ご契約に際して

契約年齢の範囲 **0歳～79歳**

保険期間 **5年**

- 主契約の保険期間が5年未満の場合、特約の保険期間は1年となります。
- お子さまについては、自治体によってさまざまな医療費助成を実施しています。詳しくはお住まいの自治体にご確認ください。

取扱給付金額 **50,000円～150,000円**

- 所定の制限があります。詳細は担当者にご確認ください。

保険料払込方法 **主契約と同様の払込方法**

特約の自動更新

主契約の自動更新の有無にかかわらず、この特約の保険期間が満了したとき、被保険者が80歳*になるまで自動更新できます。

- 更新可能なご契約については、事前に当社よりお知らせします。特約の保険期間満了日の2週間前までに継続しない旨をご通知いただいた場合は、自動更新いたしません。

*保険料払込免除特約が付加されている場合は70歳(保険料払込免除特約(20)が付加されている場合は80歳)



- 更新後の保険料は更新時の保険料率・被保険者の年齢で計算しますので、通常、更新前よりも高くなります。
- すでに給付金のお支払いがあるときは、そのお支払い月数を更新後の保険契約に通算します。

特約の中途付加

特約の中途付加

ご契約の途中でも特約を付加することができます。



以下の場合、特約を中途付加することができません。

- ①保険料前納中
- ②保険料の払込が免除されている場合
- ③保険料払込済の場合
- ④主契約の払込期間満了まで1年未満の場合
- ⑤過去の傷病歴、現在の健康状態、身体の障がい状態などが当社の基準を満たさない場合(特別な条件をつけてお引き受けすることもあります)

※その他、会社の定める条件を満たさない場合、特約を中途付加できないこともあります。詳細につきましては、担当者にご確認ください。

ご確認ください

- ご契約の際には「重要事項説明書(契約概要)」、「重要事項説明書(注意喚起情報)」、「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。
- 当社の担当者は、お客さまと当社の保険契約締結の媒介を行う者で、保険契約締結の代理権はありません。したがって、保険契約は、お客さまからの保険契約のお申し込みに対して当社が承諾したときに有効に成立します。
- 担当者がお客さまより現金・小切手をお預かりすることは一切ございません。

ソニー生命保険株式会社

本社 〒100-8179 東京都千代田区大手町1-9-2
大手町フィナンシャルシティ グランキューブ
ホームページ www.sonymlife.co.jp/

▶担当者の身分・権限についてのお問い合わせは下記のフリーダイヤルをご利用ください。

《カスタマーセンター》 **0120-158-821**

個人情報の保護に関する法律の定めに基づき、契約内容に関するお問い合わせは保険契約者ご本人様からお願いしております。

なお、お問い合わせの際は、保険証券などの「証券番号」が分かるものをご用意ください。

登録No.SL-SP12-688

担当者

商品内容のお問い合わせは下記担当者までご連絡ください。